

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【公表番号】特表2014-503871(P2014-503871A)

【公表日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-008

【出願番号】特願2013-538884(P2013-538884)

【国際特許分類】

G 06 Q	50/10	(2012.01)
G 06 F	21/62	(2013.01)
H 04 N	21/278	(2011.01)
G 06 F	17/30	(2006.01)
G 06 Q	30/06	(2012.01)

【F I】

G 06 Q	50/10	1 4 0
G 06 F	21/24	1 6 3 A
H 04 N	21/278	
G 06 F	17/30	1 7 0 E
G 06 F	17/30	3 2 0 C
G 06 Q	30/06	1 1 0 E

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月24日(2014.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

作品に対する所有権を決定するための、コンピュータによって実行される方法であつて、

前記コンピュータにより、サウンド記録をデジタル方式で表すオーディオクリップである入力メディアファイルを受信することと、

前記コンピュータにより、前記オーディオクリップ内で複数回にわたり該オーディオクリップ内の複数の主要な楽音を抽出するために該オーディオクリップを処理することと、ここで前記抽出された楽音は音階中の音に対応付けられ、

前記コンピュータにより、前記オーディオクリップから抽出された複数の主要な楽音のうち連続する楽音間のピッチ音程を決定することと、

前記コンピュータにより、一連の前記ピッチ音程から前記オーディオクリップの入力メロディ指紋を生成することと、ここで、前記入力メロディ指紋は、前記オーディオクリップで具現化されている第1の作品のメロディを表し、かつ、該メロディ指紋は、前記作品の演奏を行うまたは記録するのに使用された要因に対して不变であり、

前記コンピュータにより、前記入力メロディ指紋とマッチする参照メロディ指紋を参照データベースに問い合わせることと、ここで、前記参照データベース内の各参照メロディ指紋は、参照サウンド記録で具現化されるメロディを表しており、

前記入力メロディ指紋とマッチする参照メロディ指紋が見つかったこと応じて、前記コンピュータにより、該マッチする参照メロディ指紋に関連する所有権情報に基づき前記作品についての所有権情報を決定することと、

前記コンピュータにより、前記作品にマッチする作品のオーナーの代わりに請求を生成することと、ここで前記オーナーは前記所有権情報から決定されたものとを備える方法。

【請求項 2】

前記作品の演奏を行うまたは記録するのに使用された前記要因は、該作品が演奏された音階調、該作品を演奏するのに使用した楽器、若しくは、該オーディオクリップを作成するのに使用した器楽編成を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記マッチするメロディ指紋に関連付けられた所有権ポリシーを決定することと、前記所有権ポリシーに基づいて請求を生成することとを更に備える請求項 1 又は 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記入力メディアファイルを提供するメディアホストサービスに対して前記所有権ポリシーを提供すること、を更に備える請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記作品の所有権益を持つ少なくとも 1 つのエンティティが該作品へのアクセスを遮断することを望むということを前記所有権ポリシーが示しているとき、前記入力メディアファイルへのアクセスを遮断すること、を更に備える請求項 3 又は 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記作品の所有権益を持つ全てのエンティティが該作品の収益化を望むということを前記所有権ポリシーが示しているとき、前記入力メディアファイルを収益化すること、を更に備える請求項 3 乃至 5 のいずれかに記載の方法。

【請求項 7】

前記入力メディアファイルを収益化することは、

前記メディアホストサービスのユーザから前記入力メディアファイルのリクエストを受信することと、

前記入力メディアファイルと共に配置するための広告を選択することと、

前記リクエストしたユーザに対して前記選択された広告と共に前記入力メディアファイルを提供することと、

前記広告から生じた収益を前記作品のコンテンツオーナーと分配すること、を備える請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記作品の所有権益を持つどのエンティティも該作品へのアクセスを遮断することを望まず、かつ、前記作品の所有権益を持つ少なくとも 1 つのエンティティが該作品の収益化を望まないということを前記所有権ポリシーが示しているとき、前記入力メディアファイルの追跡を行うこと、を更に備える請求項 3 乃至 7 のいずれかに記載の方法。

【請求項 9】

前記入力メディアファイルはビデオクリップからなり、前記オーディオクリップは該ビデオクリップのオーディオトラックからなる、請求項 1 乃至 8 のいずれかに記載の方法。

【請求項 10】

サウンド記録の所有権を決定するための、コンピュータによって実行される方法であつて、

前記コンピュータにより、オーディオクリップでなる入力メディアファイルを受信することと、

前記コンピュータにより、前記オーディオクリップの入力オーディオ指紋を生成することと、ここで、前記オーディオ指紋は、前記オーディオクリップで具現化されている作品の入力サウンド記録を表しており、

前記コンピュータにより、前記入力オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋をオーディオ指紋参照データベースに問い合わせることと、ここで、前記オーディオ指紋参照データベース内の各参照オーディオ指紋は、作品を具現化している参照サウンド記録を

表しており、

前記入力オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋が前記参照データベースから見つかったことに応じて、前記コンピュータにより、該マッチする参照オーディオ指紋に関連する所有権情報に基づき前記入力サウンド記録についての所有権情報を決定することと、

前記入力オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋が前記参照データベースから見つからなかったことに応じて、

前記コンピュータにより、前記オーディオクリップの入力メロディ指紋を生成し、ここで、前記入力メロディ指紋は、前記入力オーディオ指紋とは異なり、該入力メロディ指紋は、前記作品のメロディを表し、かつ、該メロディ指紋は、前記作品の演奏を行うまたは記録するのに使用された要因に対して不变であり、

前記コンピュータにより、前記入力メロディ指紋とマッチする参照メロディ指紋をメロディ指紋参照データベースに問い合わせることと、ここで、前記メロディ指紋参照データベース内の各参照メロディ指紋は、参照サウンド記録で具現化されている作品のメロディを表しており、

前記入力メロディ指紋とマッチする参照メロディ指紋が見つかったことに応じて、前記コンピュータにより、該マッチする参照メロディ指紋に関連する前記所有権情報に基づき前記作品についての所有権情報を決定することと、

を備える方法。

【請求項 1 1】

前記入力オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋が見つかった場合、該マッチする参照オーディオ指紋に関連する前記所有権情報に基づき前記作品について所有権情報を決定する請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記マッチする参照メロディ指紋は、前記作品の第 1 の記録された演奏から得られ、前記マッチするオーディオ指紋は、該第 1 の記録された演奏とは異なる、前記作品の第 2 の記録された演奏から得られる、請求項 1 0 又は 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 3】

オーディオ作品の所有権についての検索可能な参照データベースを生成するための、コンピュータによって実行される方法であって、

前記コンピュータにより、作品を具現化している参照サウンド記録をデジタル方式で表すメディアファイルと該作品に対して所有権を持つ 1 以上のエンティティを示す作品所有権情報をとを受信することと、

前記コンピュータにより、前記参照サウンド記録内で複数回にわたり該参照サウンド記録内の複数の主要な楽音を抽出するために前記メディアファイルを処理することと、ここで前記抽出された楽音は音階中の音に対応付けられ、

前記コンピュータにより、前記参照サウンド記録から抽出された複数の主要な楽音のうち連続する楽音間のピッチ音程を決定することと、

前記コンピュータにより、一連の前記ピッチ音程から前記参照サウンド記録のメロディ指紋を生成することと、ここで、前記メロディ指紋は、前記参照サウンド記録で具現化されている前記作品のメロディを、該作品の演奏を行うまたは記録するのに使用された要因に対して不变であるように、表しており、

前記メロディ指紋及びそれに関連する作品の前記所有権情報を前記検索可能な参照データベース内においてメモリに格納することと、

を備える方法。

【請求項 1 4】

前記メロディ指紋は、前記作品が演奏された音階調、前記参照サウンド記録を作成するに使用した器楽編成、若しくは、前記参照サウンド記録を記録するに使用した装置編成、に対して不变である、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記参照サウンド記録を表すオーディオ指紋を生成することと、
前記参照サウンド記録に対して所有権を持つ1以上のエンティティを示す参照サウンド記録所有権情報を受信することと、

前記オーディオ指紋及びそれに関連する作品の前記参照サウンド記録所有権情報を前記検索可能な参照データベース内に格納することと、
を更に備える請求項13又は14に記載の方法。

【請求項16】

前記作品所有権情報は、前記参照サウンド記録で具現化された前記作品の題名及び作者を特定する情報を含む、請求項13乃至15のいずれかに記載の方法。

【請求項17】

前記作品所有権情報は、前記参照メロディ指紋にマッチするメロディ指紋を持つユーザ・アップロード・メディアに関する所有権行使手法を示す所有権ポリシーを更に含む、請求項13乃至16のいずれかに記載の方法。

【請求項18】

作品に対する所有権を決定するためのシステムであって、
プロセッサと、

前記プロセッサと結合した非一時的なコンピュータ読取可能記憶媒体であって、
サウンド記録をデジタル方式で表すオーディオクリップでなる入力メディアファイルを受信することと、

前記オーディオクリップ内で複数回にわたり該オーディオクリップ内の複数の主要な楽音を抽出することと、ここで前記抽出された楽音は音階中の音に対応付けられ、

前記オーディオクリップから抽出された複数の主要な楽音のうち連続する楽音間のピッチ音程を決定することと、

一連の前記ピッチ音程から前記オーディオクリップの入力メロディ指紋を生成することと、ここで、前記入力メロディ指紋は、前記オーディオクリップで具現化されている作品のメロディを表し、かつ、該メロディ指紋は、前記作品の演奏を行うまたは記録するのに使用された要因に対して不变であり、

前記入力メロディ指紋とマッチする参照メロディ指紋を参照データベースに問い合わせることと、ここで、前記参照データベース内の各参照メロディ指紋は、参照サウンド記録で具現化されているメロディを表しており、

前記入力メロディ指紋とマッチする参照メロディ指紋が見つかったことに応じて、該マッチする参照メロディ指紋に関連する所有権情報に基づき前記作品についての所有権情報を決定すること、

前記作品にマッチする作品のオーナーの代わりに請求を生成することと、ここで前記オーナーは前記所有権情報から決定されたものと
を前記プロセッサに実行させるための命令を格納する前記非一時的なコンピュータ読取可能記憶媒体と、
を備えるシステム。

【請求項19】

前記作品の演奏を行うまたは記録するのに使用された前記要因は、該作品が演奏された音階調、該作品を演奏するのに使用した楽器、若しくは、該オーディオクリップを作成するのに使用した器楽編成を含む、請求項18に記載のシステム。

【請求項20】

前記非一時的なコンピュータ読取可能記憶媒体は、前記マッチするメロディ指紋に連付けられた所有権ポリシーを決定することと、

前記所有権ポリシーに基づいて請求を生成することを前記プロセッサに実行させるための命令をさらに格納する、

請求項18又は19に記載のシステム。

【請求項21】

前記非一時的なコンピュータ読取可能記憶媒体は、前記入力メディアファイルを提供す

るメディアホストサービスに対して前記所有権ポリシーを提供することを前記プロセッサに実行させるための命令をさらに格納する、

請求項 20 に記載のシステム。

【請求項 22】

前記非一時的なコンピュータ読取可能記憶媒体は、前記作品の所有権益を持つ少なくとも1つのエンティティが該作品へのアクセスを遮断することを望むということを前記所有権ポリシーが示しているとき、前記入力メディアファイルへのアクセスを遮断することを前記プロセッサに実行させるための命令をさらに格納する、

請求項 20 又は 21 に記載のシステム。

【請求項 23】

前記非一時的なコンピュータ読取可能記憶媒体は、前記作品の所有権益を持つ全てのエンティティが該作品の収益化を望むということを前記所有権ポリシーが示しているとき、前記入力メディアファイルを収益化することを前記プロセッサに実行させるための命令をさらに格納する、

請求項 20 乃至 22 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 24】

前記入力メディアファイルを収益化することを前記プロセッサに実行させるための前記命令は、

前記メディアホストサービスのユーザから前記入力メディアファイルのリクエストを受信することと、

前記入力メディアファイルと共に配置するための広告を選択することと、

前記リクエストしたユーザに対して前記選択された広告と共に前記入力メディアファイルを提供することと、

前記広告から生じた収益を前記作品のコンテンツオーナーと分配すること、
を前記プロセッサに実行させるための前記非一時的なコンピュータ読取可能記憶媒体に格納された命令を備える、請求項 23 に記載のシステム。

【請求項 25】

前記非一時的なコンピュータ読取可能記憶媒体は、前記作品の所有権益を持つどのエンティティも該作品へのアクセスを遮断することを望まず、かつ、前記作品の所有権益を持つ少なくとも1つのエンティティが該作品の収益化を望まないということを前記所有権ポリシーが示しているとき、前記入力メディアファイルの追跡を行うことを、前記プロセッサに実行させるための命令をさらに格納する、

請求項 20 乃至 24 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 26】

前記入力メディアファイルはビデオクリップからなり、前記オーディオクリップは該ビデオクリップのオーディオトラックからなる、請求項 18 乃至 25 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 27】

サウンド記録の所有権を決定するシステムであって、

プロセッサと、

前記プロセッサと結合した非一時的なコンピュータ読取可能記憶媒体であって、

オーディオクリップでなる入力メディアファイルを受信することと、

前記オーディオクリップの入力オーディオ指紋を生成することと、ここで、前記オーディオ指紋は、前記オーディオクリップで具現化されている作品の入力サウンド記録を表しており、

前記入力オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋を参照オーディオ指紋データベースに問い合わせることと、ここで、前記参照オーディオ指紋データベース内の各参照オーディオ指紋は、作品を具現化している参照サウンド記録を表しており、

前記入力オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋が前記参照データベースから見つかったことに応じて、該マッチする参照オーディオ指紋に関連する所有権情報に基

づき前記入力サウンド記録についての所有権情報を決定することと、

前記入力オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋が前記参照データベースから見つからなかったことに応じて、

前記オーディオクリップの入力メロディ指紋を生成し、ここで、前記入力メロディ指紋は、前記入力オーディオ指紋とは異なっており、かつ、該入力メロディ指紋は、前記作品のメロディを表し、かつ、該メロディ指紋は、前記第1の作品の演奏を行うまたは記録するのに使用された要因に対して不变であり、

前記入力メロディ指紋とマッチする参照メロディ指紋を参照メロディ指紋データベースに問い合わせることと、ここで、前記参照メロディ指紋データベース内の各参照メロディ指紋は、参照サウンド記録で具現化されている作品のメロディを表しており、

前記入力メロディ指紋とマッチする参照メロディ指紋が見つかったことに応じて、該マッチする参照メロディ指紋に関連する前記所有権情報に基づき前記作品についての所有権情報を決定することと、

を前記プロセッサに実行させるための命令を格納する前記非一時的なコンピュータ読取可能な記憶媒体と、

を備えるシステム。

【請求項28】

前記入力オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋が見つかった場合、該マッチする参照オーディオ指紋に関連する前記所有権情報に基づき前記作品についての所有権情報を決定する請求項27に記載のシステム。

【請求項29】

前記マッチする参照メロディ指紋は、前記作品の第1の記録された演奏から得られ、前記マッチするオーディオ指紋は、該第1の記録された演奏とは異なる、前記作品の第2の記録された演奏から得られる、請求項27又は28に記載のシステム。

【請求項30】

オーディオ作品の所有権についての検索可能な参照データベースを生成するためのシステムであって、

プロセッサと、

前記プロセッサと結合した非一時的なコンピュータ読取可能な記憶媒体であって、

作品を具現化している参照サウンド記録をデジタル方式で表すメディアファイルと該作品に対して所有権を持つ1以上のエンティティを示す作品所有権情報とを受信することと、

前記参照サウンド記録内で複数回にわたり該参照サウンド記録内の複数の主要な楽音を抽出するために前記メディアファイルを処理することと、ここで前記抽出された楽音は音階中の音に対応付けられ、

前記参照サウンド記録から抽出された複数の主要な楽音のうち連続する楽音間のピッチ音程を決定することと、

一連の前記ピッチ音程から前記参照サウンド記録のメロディ指紋を生成することと、ここで、前記メロディ指紋は、前記参照サウンド記録で具現化されている前記作品のメロディを、該作品の演奏を行うまたは記録するのに使用された要因に対して不变であるように、表しており、

前記メロディ指紋及びそれに関連する作品の前記所有権情報を前記検索可能な参照データベース内に格納することと、

を前記プロセッサに実行させるための命令を格納する前記非一時的なコンピュータ読取可能な記憶媒体と、

を備えるシステム。

【請求項31】

前記メロディ指紋は、前記作品が演奏された音階調、前記参照サウンド記録を作成するに使用した器楽編成、若しくは、前記参照サウンド記録を記録するに使用した装置編成、に対して不变である、請求項30に記載のシステム。

【請求項 3 2】

前記非一時的なコンピュータ読取可能記憶媒体は、
前記参照サウンド記録を表すオーディオ指紋を生成することと、
前記参照サウンド記録に対して所有権を持つ1以上のエンティティを示す参照サウンド
記録所有権情報を受信することと、
前記オーディオ指紋及びそれに関連する作品の前記参照サウンド記録所有権情報を前記
検索可能な参照データベース内に格納することを、
前記プロセッサに実行させるための命令をさらに格納する、請求項30又は31に記載の
システム。

【請求項 3 3】

前記作品所有権情報は、前記参照サウンド記録で具現化された前記作品の題名及び作者
を特定する情報を含む、請求項30乃至32のいずれかに記載のシステム。

【請求項 3 4】

前記作品所有権情報は、前記参照メロディ指紋にマッチするメロディ指紋を持つユーザ
・アップロード・メディアに関する所有権行使手法を示す所有権ポリシーを更に含む、請
求項30乃至33のいずれかに記載のシステム。